

◆ 平成30年度ケアマネジャー研修会 ◆

短期集中予防サービスC進捗状況報告

**H31.1.28**  
岸和田市保健部介護保険課



## 通所型サービス

※市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当		多様なサービス	
サービス種別	① 通所介護		② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練		ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。		○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム  ・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等  ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定		事業者指定／委託	補助(助成)
基準	予防給付の基準を基本		人員等を緩和した基準	個人情報保護等の最低限の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者		主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体
				保健・医療の専門職 (市町村)

「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」より抜粋

## ◇短期集中予防サービス事業

- ・委託:大阪府理学療法士会
- ・時期:平成30年12月～平成31年3月(週2回、全24回)
- ・場所:デイサービスかつらぎ (送迎あり)
- ・対象者:要支援者、事業対象者  
退院直後や骨関節疾患、生活不活発病など、  
集中的に生活機能訓練を行うことで改善の見込みのある人
- ・内容:体力測定、身体機能の向上のための筋力運動・持久力運動、  
生活課題解決に向けた個別メニュー、自主練習の確認指導、  
リハ職の自宅訪問・環境調整、栄養士による栄養改善指導など
- ・利用者負担:なし

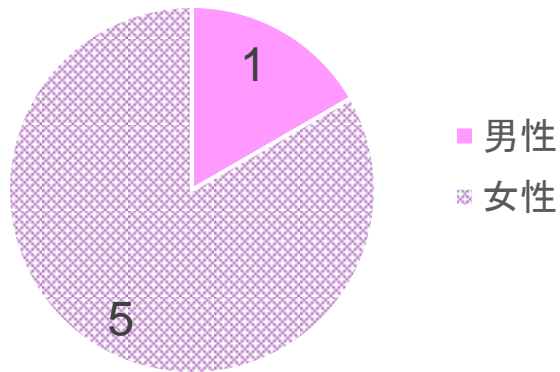
### ○通所介護とどう違うの？

- ・生活課題、特にIADL(買い物、掃除、調理、洗濯など)の課題解決に取り組みます。
- ・リハ職が自宅に訪問して生活課題の解決に向けた助言を行います。
- ・期間(3か月、最長でも6か月)を設定して、短期集中的に専門職が関わります。
- ・短期集中して関わることを利用者が理解した上で行うことで、目標が明確化されます。
- ・終了後は、地域活動(いき百、リビング、趣味の活動など)に参加できるよう調整していきます。 **3**

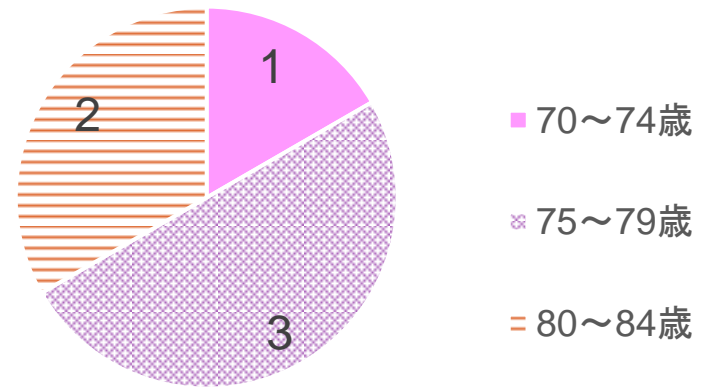
# ◇短期集中予防サービス事業の状況(平成30年12月)

【ケース数】6ケース

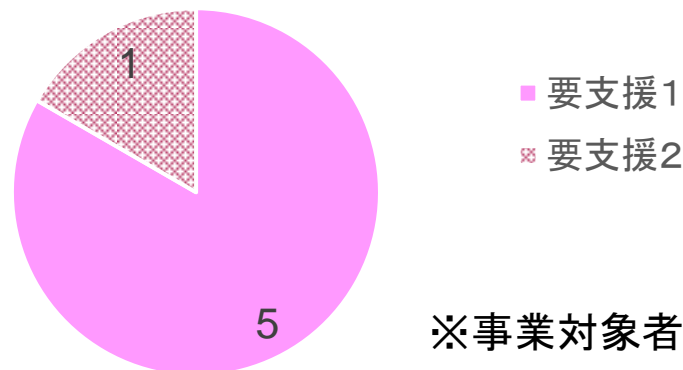
性別 ( N = 6 )



年齢 ( N = 6 )



介護度 ( N = 29 )



※事業対象者はなし

# ◇短期集中予防サービス事業 教室の流れ

バイタルチェック

※定期的に体力測定も実施します。  
※教室時間中に栄養指導と別日にリハ職訪問指導も実施します。

準備運動(ストレッチ)

準備運動(ストレッチ)を念入りに行います。

筋力運動(セラバンド運動)

個人の能力に応じた強さのセラバンドを用い、自宅でも可能な筋力運動を実施・指導します。

持久力運動(ステップ運動)

個人の能力に応じた負荷量と環境で行います。

個別訓練

生活課題(IADLの課題)に応じ、自宅でも可能な運動を個別で行います。

整理体操

今年度、初めてモデル実施を行っているところで、  
まだまだ課題がたくさんあります。

来年度は自立支援の取り組みを拡大させ、  
高齢者・地域全体が元気に過ごせるよう  
努めたいと思います。

今後も岸和田市の介護保険行政にご理解・ご協力を  
よろしくお願いいたします。

